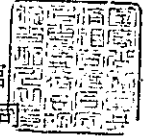


公 募 公 告

令和3年度における取引品目に当たり、単価契約を締結する者を公募することとしますので、希望する者は見積書を提出願います。

令和3年3月4日

国家公務員共済組合連合会名古屋共済会館
契約担当者 総支配人 上 真 孝 司



記

- 1 件 名 食材・飲材・事業用消耗品、被服、燃料購入、物品賃貸、クリーニング単価契約
- 2 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
 - ③ 国税又は地方税（市税及び国税徴収法の例により徴収することとされる公租公課を含む）等を滞納していない者
 - ④ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員ではないこと。（応募時までに誓約書を提出すること。）
- 4 応募内容 食材・飲材・事業用消耗品、被服、燃料購入、物品賃貸、クリーニングのうち、取引を希望する品目について。
- 5 応募方法
 - (1) 説明書の配付 令和3年3月4日から31日まで、当会館ホテルホームページにおいて掲示します。なお、本件に係る説明会は行いません。
 - (2) 提出する書類 ①応募申込書(ホテルホームページに掲載)
②見積書(取引を希望する品目に限る。A4サイズ任意様式)
 - (3) 提出方法 令和3年3月31日(水)17時までに
当会館管理課事務所(担当:森 昭午)に持参または郵送すること。
- 6 照 会 先 名古屋共済会館(KKRホテル名古屋)
管理課 森 昭午
電話 052-201-3460

令和3年3月4日

お取引先様 各位

名古屋共済会館
管理課用度担当 森 昭午
電話 052-201-3460
FAX 052-221-6384

令和3年度単価契約の締結に係る説明書

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、次年度の契約締結に向け、準備を進めているところですが、つきましては、下記のとおりお取り計らいくださいますよう、宜しくお願いいたします。

記

1、お送りいただく書類

(1) 応募申込書

応募申込書は、住所、貴社名、代表者名、担当者の連絡先を記入いただき、ご返送ください。

(2) 暴力団排除に関する誓約書

(3) 見積書 2通

お見積書は、令和元年度納入実績により令和2年度納入希望商品をA4サイズ of 用紙(任意様式)で2部作成いただき、住所、貴社名、代表者名を記入、押印の上、2部ともにお送りください。後日契約書に製本して双方調印締結します。

※公募公告、本説明書及び(1)(2)の書類についてはPDFデータをホテルホームページに載せてあります。

2、期 日

お送りいただく書類は、3月31日(火)必着でお願いします。

3、送り先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番1号

KKR ホテル名古屋 管理課用度担当 森 昭午 宛て 以上

令和 年 月 日

応 募 申 込 書

国家公務員共済組合連合会 名古屋共済会館 御中

令和3年度物品購入単価契約に係る公募について、貴施設から受け取った説明書に基づき応募します。

法人の名称(商号):

所在地 :

代表者名 :

<担当者の連絡先等>

所属・役職	
氏 名	
住 所	
電話・FAX 番号	
E-mail アドレス	

暴力団排除に関する誓約書

誓約日 令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会 名古屋共済会館
契約担当者 総支配人 上 真 孝 司 殿

法人住所

法人名

代表者名

⑩

弊社は、本誓約書作成日以降効力を有する貴会館とのすべての取引（契約書等書面のあるものに限らない）について、下記の事項を誓約します。

- 1 弊社は、弊社または弊社の役員もしくは従業員（弊社の業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特別知能暴力集団等その他これに準じる者に該当しないこと、及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを表明し保証します。
- 2 弊社は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し保証します。
- 3 前2項に違反した場合、貴会館が、何らの通告なしに、直ちにこの契約の全部または一部を解除できることを承諾し、異議を唱えません。
- 4 貴会館が、第1項及び第2項に反する恐れがあると認め、当該事項に係る報告を求めた場合は、弊社は指定された期日までに報告書を提出します。この場合、貴会館が判断に要する相当期間、契約上の義務の履行を停止することを承諾します。